

保護者の方へ

# 子育ての困りごと ありませんか？

心配だわ…



日常生活で

- 友達や周りの大人と
- 一方的に話すことが多い
  - トラブルが多い

- 落ち着きがない、集中力がない
- したくや片付けが苦手
- 破ろうとしているわけではないのにルールや約束を守ることが難しい
- 大きな音や人混み、光などの刺激が苦手
- 急な予定変更があると、パニックになる



運動や学習面で

- 言葉が遅い
- 集団活動中でも部屋から飛び出してしまう
- 文字を書くことや読むことが難しい



一人で悩まないでください。

お子さんのこのような行動や状況は、育て方のせいではありません。  
お子さんのせいでもありません。

この冊子では、子育てをみんなで支えあうための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについてご紹介しています。



令和7年8月

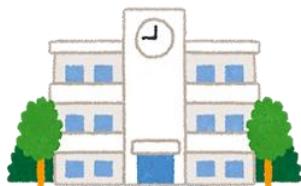
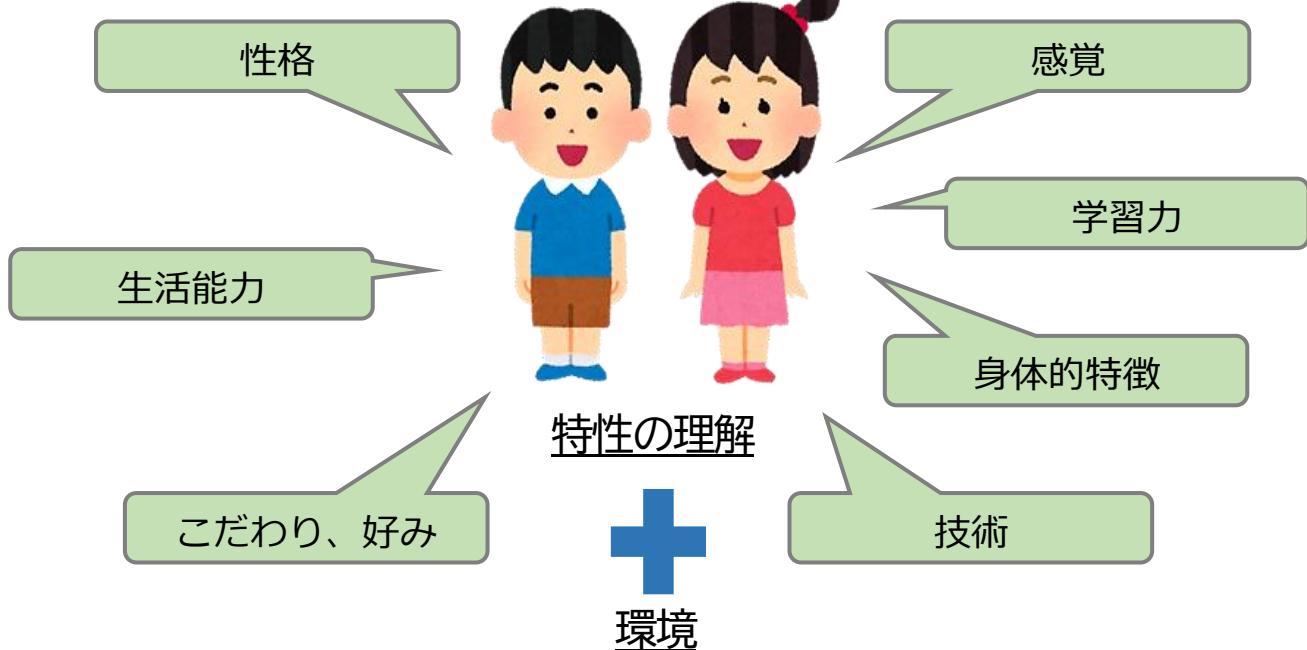
**立川市／立川市教育委員会**

【参考】文部科学省／家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000191192.html>

# 一人ひとりのお子さんに合った接し方やサポートをすることが大切です。

前ページでご紹介している行動や状況は、お子さんがわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかも知れません。

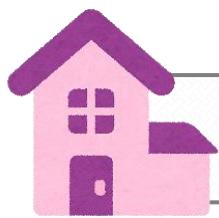
成長のスピードや成長の仕方は、一人ひとり異なります。それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えたりすることで、お子さんの困りごとを減らすことができます。



- ・家庭、教育機関、地域の周囲の理解、サポート体制など
- ・広さ、音、視覚的または聴覚的補助の有無、設備など

ご家庭のみでなく、様々な相談機関から情報を得ることで、  
お子さんに合った接し方やサポートを見つけていきましょう。

ご家庭で工夫できる接し方	P. 3
立川市の相談窓口	P. 4
発達等に関する外来診療	P. 5
市立小学校の特別支援教育	P. 6
参考：発達障害について	P. 8



お試しください

## ご家庭で工夫できる接し方

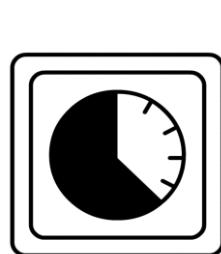
ポジティブな関わり方をしましょう。

- ・できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- ・「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう。

伝え方を工夫しましょう。

(例)

- ・短い文章で、具体的に伝えましょう。
- ・写真や絵などで示しながら伝えましょう。
- ・1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、見通しを持てるようにしましょう。



## ご家庭で工夫できる環境の整え

困っているお子さんの中には、感じ方（感覚）に特徴がある方が多くいます。お子さんが苦手なものと上手に向き合えるよう、安心できる環境をつくってあげましょう。

感覚の過敏さ

(例)

- ・特定の音を過度に嫌がる  
→音が聴こえ過ぎたり特定の音が痛く聴こえていたりする場合があります。  
必要に応じて、イヤーマフを活用しましょう。
- ・乗り物の中のにおいや食べ物のにおいを嫌がる  
→必要に応じて、マスクをしましょう。
- ・肌に触れるものを嫌がる  
→洋服のタグや生地が痛いと感じる可能性があります。タグを切ることや、  
好きな肌触りの生地を探して、心地よく着られる服を用意しましょう。
- ・冷たい水やシャワーを嫌がる  
→水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。





困った時は相談してください

## 立川市の相談窓口



ちょっとした不安や悩み、どこに相談していいか分からない時

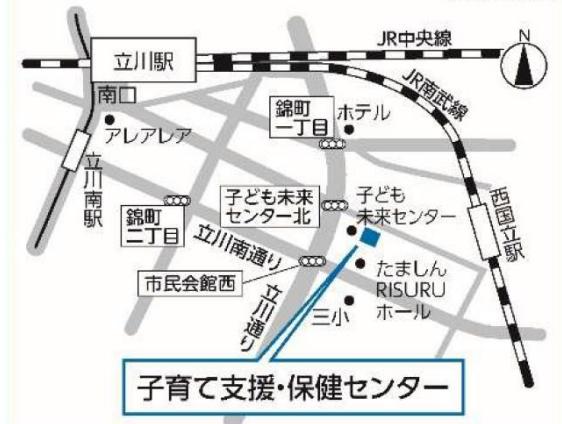
名称	内容	問い合わせ先
<b>子ども総合相談</b>	どんな内容でもお気軽に。知りたい情報がある時や、誰かに悩みを話したい時など、窓口に直接お越しいただいてもご相談に応じます。	子ども家庭センター ☎ 042-529-8566 ■ 立川市錦町 3-3-6 子育て支援・保健センター3階 ⌚ 月～土曜日（年末年始・祝日除く） 9:00～17:00

お子さんの発育や発達が気になる時

名称	内容	問い合わせ先
<b>発達相談</b>	言葉の遅れ、落ち着きがない、集団にうまく入れないなど、お子さんの発達で気になることについて、相談をお受けします。 お電話でご予約ください。	児童発達支援センター ☎ 042-529-8586 ■ 立川市錦町 3-3-6 子育て支援・保健センター3階 ⌚ 月～金曜日、原則第1・3 土曜日（年末年始・祝日除く） 9:00～17:00

学校に関する心配や子育ての悩みがある時

名称	内容	問い合わせ先
<b>教育相談</b>	学校に行きたがらない、友だちとのトラブルが多い、暴力をふるうなど、学校や家庭の悩みについて、心理の専門相談員が相談をお受けします。お電話でご予約ください。	教育委員会 教育支援課 ☎ 042-527-6171 ■ 立川市錦町 3-3-6 子育て支援・保健センター3階 ⌚ 月～土曜日（年末年始・祝日除く） 9:00～17:00



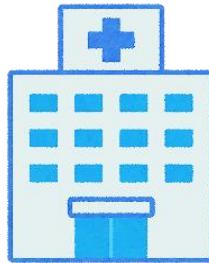
### ●徒歩でお越しの場合

JR中央線「立川駅」南口より約13分  
JR南武線「西国立駅」より約7分  
多摩モノレール「立川南駅」より約12分

### ●お車でお越しの場合

子育て支援・保健センター北側の駐車場をご利用いただけます。  
イベント開催時は、満車になる場合があります。  
教育支援課や子ども家庭センター等のご利用、  
障害のある方などは料金の減免があります。  
詳しくは、窓口でお問い合わせください。

子育てに役立つ情報を一冊にまとめた  
 「立川市子育て応援ブック「Hi ちーず」」  
 もご覧ください  
<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kosodate/m-kosodate/1004942/1005038/1005062.html>



専門医の診察を希望する方は…

## 発達等に関する外来診療

医療機関によっては、一時的に新規患者の受付を制限している場合がございます。各医療機関のホームページ等でご確認ください。



名称	内容	問い合わせ先 ①⇒予約電話受付時間
社会福祉法人鶴風会 <b>東京小児療育病院</b>	対象：重症心身障害、肢体不自由、知的障害、発達障害など、心身の発達にご心配のある初診時おおむね 15 歳未満の方。 ※要紹介状 ※予約制、初診の予約方法はホームページ等でご確認ください。	☎ 初診予約専用 042-590-0290 代表：042-561-2521 ■ 武蔵村山市学園 4-10-1 ① 平日：9：30～15：30 第 2・4 土曜：9：30～11：30
東京都立 <b>府中療育センター</b>	対象：心身の発達の遅れや障害のあるお子さん。 ※予約制	☎ 初診予約専用 042-323-2128 代表：042-323-5115 ■ 府中市武蔵台 2-9-2 ① 月～金 9:00～17:00
東京都立 <b>東大和療育センター</b>	対象：18 歳未満で発症した運動・言語・知的機能などの発達障害の方。 ※予約制	☎ 外来予約専用 042-567-0489 代表：042-567-0222 ■ 東大和市桜が丘 3-44-10 ① 平日：9:00～16:00
<b>さいわいこども クリニック</b>	育ちとこころの相談「ステップ」 対象：市内在住の小学 4 年生までのお子さん。 ※予約制 *相談外来（発達についての医師の診察） *心理相談（臨床心理士による）	☎ 042-536-7280 ■ 立川市幸町 1-11-3 予約が大変とれにくくなっています。 あらかじめご了承ください。
<b>立川相互病院付属 子ども診療所</b>	心と体の相談外来(予約制) 病気に限らず、困っていることがあれば何でもご相談をお受けしています。	☎ 042-525-6555 ■ 立川市錦町 1-23-25
<b>カラムンの森 こどもクリニック</b>	対象：起立性調節障害・過敏性腸症候群などの自律神経疾患、睡眠リズムの乱れ、またそれらの症状により学校を休みがちになってしまっているお子様や神経発達症（発達障害）の診断もしくは疑いのあるお子様で、中学 3 年生までの方。 ※予約制、初診の予約方法はホームページ等でご確認ください。	☎ 042-313-4455 ■ 小平市小川町 2-1210 ① 事前にホームページにて周知 ※予約受付日は電話回線を 1 本とする関係で、繋がりづらい状態です。

出典：令和 6 年 1 2 月末現在の各医療機関のホームページ

# 一人ひとりの可能性と能力を伸長させるために 市立小・中学校の特別支援教育

お子さん一人ひとりに合った指導や支援を提供できるよう、様々な学習環境を整備しています。

詳しくは、教育支援課（P.8 参照）までお問い合わせください。

障害の区分	知的障害	自閉症・情緒障害	発達障害
制度等の名称	知的障害特別支援学級	自閉症・情緒障害特別支援学級	特別支援教室
在籍学級	特別支援学級	特別支援学級	通常の学級
概要	<p>●対象 認知や言語などに関わる知的発達に明らかな遅れがあり、抽象的な概念を使った会話の困難さや日常生活上一部援助が必要な児童・生徒</p> <p>●特徴 将来の生活に役立つことを中心に考え、適応機能の向上を目指した指導を行います。各教科の内容は、特別支援学校と同じ内容に基づき学習します。 生活単元学習等を行い、各教科で学んだ内容を実際の生活に生かせるようにしています。</p>	<p>●対象 知的な遅れがなく、自閉症や情緒障害に類する特性(言葉によるやりとりや他人と関わりを持ちながら生活を送ることの困難さ)がある児童</p> <p>●特徴 通常の学級と同じ内容の指導(国語や特別活動などの指導)と障害による生活上・学習上の困難さを改善するための指導(自立活動)の時間を設けて指導します。 通常の学級と同じ内容の学習をしますが、抽象的な内容を取り扱う学習において、適切に意味理解が進むよう実体験を重視したり、認知特性に応じて、写真や図面、模型、实物の利用など視覚による理解を促したりします。</p>	<p>●対象 知的発達の遅れはなく、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、社会性やコミュニケーション、対人関係の形成などに課題があり、一部特別な指導を必要とする児童・生徒</p> <p>●特徴 基本は個別指導を行い、自分の特性の理解や対応について学びます。必要に応じ小集団で、人間関係の形成に関する学習などを行います。 教科等の内容を取り扱うことがあります、学習の遅れを取り戻す補習ではありません。</p>
学級編成	児童・生徒8人で1学級を編制します。 (9~16人なら2学級、17~24人なら3学級)		学級は編制しません。
教員数	原則、学級数+1人の教員の配置がされます。 (2学級なら教員4人、3学級なら教員4人)		児童・生徒12人あたり1人の教員が拠点校に分散して配置されます。
利用決定のプロセス	就学相談又は転学相談の申込みが必要です。就学相談員との面談後、発達検査や医学診断を行うほか、必要に応じて、見学や体験を実施します。就学支援等検討委員会による審議・提案を経て、教育委員会が決定		
教室の様子			
設置学校	第一小/第五小/第九小/第十小 松中小/新生小/若葉台小 立川一中/立川二中/立川五中	第二小/大山小	すべての学校

ことばの教室や、特別支援学級には  
指定の通学区域があります。

就学相談についての詳しいご案内を、  
市ホームページに掲載しています。



## 主な放課後支援

障害の区分	難聴・言語障害
制度等の名称	難聴・言語障害通級指導学級
在籍学級	通常の学級
概要	<p>●対象 知的発達の遅れはなく、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、以下の障害により、一部特別な指導を必要とする児童 &lt;難聴：きこえの教室&gt; 補聴器を使用しても通常の話声を解することに難しさがある児童 &lt;言語障害：ことばの教室&gt; 構音障害や吃音など言語機能の発達に遅れがある児童</p> <p>●特徴 個別指導を中心に、正しい発音や楽に話す方法などを学びます。</p>
学級編成	児童 20 人で 1 学級を編制します。 (21~40 人なら 2 学級)
教員数	学級数 + 1 人の教員が配置されます。 (2 学級なら教員 3 人、3 学級なら教員 4 人)
利用決定のプロセス	学級担任 又は 通級設置校にご相談ください。必要に応じて、検査 (ITPA、WISC) を実施します。入退級は、審査会での審議を経て、教育委員会が決定
教室の様子	 <p>第八小・きこえとことばの教室 (個別指導室)</p>
設置学校	第七小学校…ことばの教室 第八小学校…きこえとことばの教室

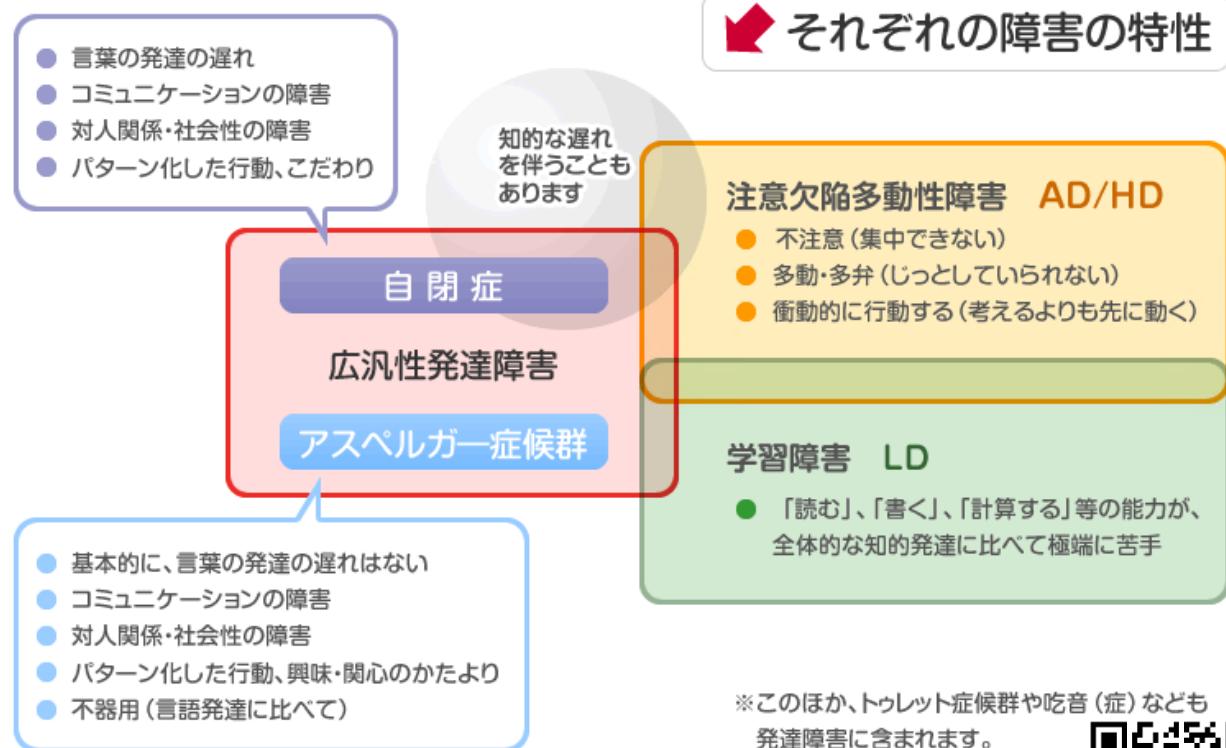
### 問い合わせ先

学童保育所や 放課後子ども教室について → 子ども育成課へ ☎042-528-4372 ■立川市泉町 1156-9 市役所 1 階 ①月～金曜 8:30～17:00
放課後等デイサービスについて → 障害福祉課へ ☎042-523-2111 (代表) 内線 1516～1523 ■立川市泉町 1156-9 市役所 1 階 ①月～金曜 8:30～17:00
ファミリー・サポート・センター ☎042-528-6873 ■立川市錦町 3-3-6 子育て支援・保健センター 3 階 ①月～土曜 9:00～17:00



## 参考：発達障害って、なんだろう？

発達障害は、広汎性発達障害（こうはんせいはったつしょうがい）、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関する障害です。発達障害のある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気付き」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。



※このほか、トウレット症候群や吃音（症）なども発達障害に含まれます。

※政府広報オンラインより  
2024年9月17日



## 参考：関連情報が入手できるHPについて

<b>発達障害情報・支援センター</b> 国立障害者リハビリテーションセンター
・日常生活において発達障害に気づくための基本的な情報 ・発達障害の方の特性に応じた生活場面での対応 ・発達障害の特性やよくある誤解など ・発達障害のある方が活用できる支援情報 等



<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

<b>発達障害教育推進センター</b> (独) 国立特別支援教育総合研究所
・教材・支援機器 ・発達障害のある子供の特性や教育に関する研究 ・発達障害に関する国の最新の施策や法令等 等



[http://icedd\\_new.nise.go.jp/](http://icedd_new.nise.go.jp/)

発行：立川市教育委員会 教育支援課 電話：042-527-6171

立川市錦町 3-3-6 子育て支援・保健センター 3階／受付時間：月～金曜（祝日を除く）9時～17時